

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第17期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石徳生

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原浩治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目12番18号

【電話番号】 03-6892-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 野曾原浩治

【縦覧に供する場所】 株式会社ベネフィット・ワン 大阪支店  
(大阪府中央区淡路町四丁目2番15号)  
(平成24年4月1日から大阪府北区芝田一丁目1番4号  
が上記のように移転しております。)  
株式会社ベネフィット・ワン 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)  
株式会社ベネフィット・ワン 横浜支店  
(横浜市中区相生町二丁目31番地)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	13,735	14,726	13,791	—	14,959
経常利益 (百万円)	1,985	2,398	2,444	—	2,512
当期純利益 (百万円)	1,075	1,301	1,490	—	1,447
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	1,457
純資産額 (百万円)	6,000	6,834	7,912	—	9,618
総資産額 (百万円)	10,450	11,412	11,304	—	15,283
1株当たり純資産額 (円)	27,669.70	31,207.28	35,940.78	—	43,664.44
1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,996.71	5,973.57	6,791.43	—	6,569.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	4,806.36	5,832.73	6,761.18	—	6,562.76
自己資本比率 (%)	57.4	59.9	70.0	—	62.9
自己資本利益率 (%)	19.2	20.3	20.2	—	15.0
株価収益率 (倍)	19.9	10.3	10.5	—	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,095	2,355	777	—	2,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 818	△1,815	22	—	167
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△ 119	△491	△431	—	△574
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,774	3,823	4,192	—	7,908
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	283 (464)	405 (384)	523 (324)	— (—)	549 (251)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期は連結財務諸表を作成しておりませんので、第16期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	12,211	13,377	13,389	14,690	14,959
経常利益	(百万円)	1,993	2,363	2,440	2,342	2,512
当期純利益	(百万円)	1,072	1,258	1,499	1,350	1,447
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,421	1,505	1,514	1,516	1,516
発行済株式総数	(株)	216,850	223,800	224,940	225,080	225,080
純資産額	(百万円)	6,033	6,825	7,912	8,711	9,618
総資産額	(百万円)	10,253	11,166	11,304	12,409	14,436
1株当たり純資産額	(円)	27,822.62	31,164.69	35,940.78	39,546.07	43,664.44
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	1,500 (—)	2,000 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	3,000 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	4,985.83	5,778.51	6,833.95	6,132.82	6,569.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	4,795.89	5,642.26	6,803.50	6,122.41	6,562.76
自己資本比率	(%)	58.8	61.1	70.0	70.2	66.6
自己資本利益率	(%)	19.1	19.6	20.4	16.2	15.8
株価収益率	(倍)	19.9	10.6	10.5	9.4	9.7
配当性向	(%)	30.1	34.6	36.6	40.8	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	2,192	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△43	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	—	△558	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	—	—	—	5,782	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	258 (419)	372 (339)	523 (316)	549 (213)	532 (250)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期から第15期及び第17期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。第16期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第13期から第15期及び第17期は連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【沿革】

平成8年3月	東京都渋谷区に株式会社ビジネス・コープを設立、福利厚生サービス・コストダウンサービス(各種オフィスサプライ商品の低価格販売)を開始。
平成9年6月	本店を東京都渋谷区から東京都新宿区に移転。
平成10年1月	カフェテリアプラン事業開始。
平成10年4月	企業保有の保養所を当社の会員向けに開放する「保養所オープンシステム」を開始。
平成10年6月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成10年9月	大阪市北区に大阪支店設置。
平成11年4月	カフェテリアプラン自動決済システム受託開始。
平成11年8月	名古屋市中区に名古屋支店設置。
平成11年9月	札幌市中央区に札幌支店、福岡市中央区に福岡支店設置。
平成12年1月	本店を東京都渋谷区から東京都中野区に移転。
平成13年3月	本店を東京都中野区から東京都新宿区に移転。
平成13年4月	社名を株式会社ベネフィット・ワンに変更。
平成13年11月	広島市中区に広島支店設置。
平成14年7月	仙台市青葉区に東北支店(現仙台支店)、神戸市中央区に神戸支店、埼玉県さいたま市(現埼玉県さいたま市大宮区)にさいたま支店、千葉市中央区に千葉支店、横浜市西区に横浜支店設置。
平成14年10月	香川県高松市に四国支店(現高松支店)を設置。
平成14年12月	京都市中京区に京都支店を設置。
平成15年4月	プライバシーマーク取得。
平成15年8月	株式会社福利厚生課の営業権を取得。
平成16年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年11月	富裕層向け「ベネフィット・ステーション プレステージ・ゴールド」サービス開始。 株式会社センドラントジャパンの営業権を取得し、会員制ショッピング事業を開始。
平成16年12月	日本証券業協会への株式の店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	株式会社グローバルヘルスケアと資本提携。
平成17年4月	熊本県熊本市に熊本支店を設置。 株式会社パソナ、東京電力株式会社らとの共同出資により株式会社NARPを設立。
平成17年7月	本店を東京都新宿区から東京都渋谷区に移転。
平成17年11月	東京都渋谷区に子会社、株式会社スピークラインを設立。
平成18年2月	メンバーシップ事業及び会員制ショッピング事業を簡易分割し、東京都渋谷区に子会社、株式会社ベネフィットワン・パートナーズを設立。
平成18年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成18年5月	インセンティブ・カフェ事業を開始。
平成18年7月	株式会社グローバルヘルスケアを子会社化。
平成18年8月	株式会社ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成18年10月	栃木県宇都宮市に宇都宮支店、浜松市中区に浜松支店を設置。
平成19年2月	愛媛県松山市南吉田町に松山カスタマーセンターを事務所賃借により設置。 株式会社海外開発センターからの事業譲受けにより、標章および割引サービス開始。
平成19年6月	愛媛県松山市に松山支店を設置。
平成20年2月	ヘルスケア事業を開始。
平成20年7月	さいたま支店、千葉支店、神戸支店を廃止。横浜支店を横浜市西区から横浜市中区に移転。
平成20年11月	子会社、株式会社スピークラインを清算。
平成21年1月	愛媛県松山市藤原に自社社屋松山オペレーションセンター竣工、松山カスタマーセンター移設。

平成21年4月	富山県富山市に富山支店を設置。
平成21年5月	株式会社NARPの個人会員制福利厚生サービス事業を簡易吸収分割により承継。
平成21年7月	株式会社ベネフィットワン・パートナーズ及び株式会社グローバルヘルスケアを吸収合併。
平成21年9月	株式会社NARPを清算。
平成21年12月	出張支援サービスを開始。
平成22年3月	松山オペレーションセンターにカスタマーセンター機能及び会員管理、カフェテリアポイント運営等の事務処理機能を集約し、東京カスタマーセンターを閉鎖。 熊本支店、宇都宮支店を廃止。
平成22年4月	ビジネス・トラベル・マネジメント事業部を設置。
平成22年11月	パーソナル・パッケージサービスを開始。
平成23年3月	富山支店を廃止。
平成24年3月	株式会社ユニマツソリューションズ（現 株式会社ベネフィットワンソリューションズ）の株式を取得して子会社化。

### 3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社は株式会社ベネフィットワンソリューションズの株式を取得いたしました。その結果、当社の企業集団は当社と連結子会社1社で構成されております。

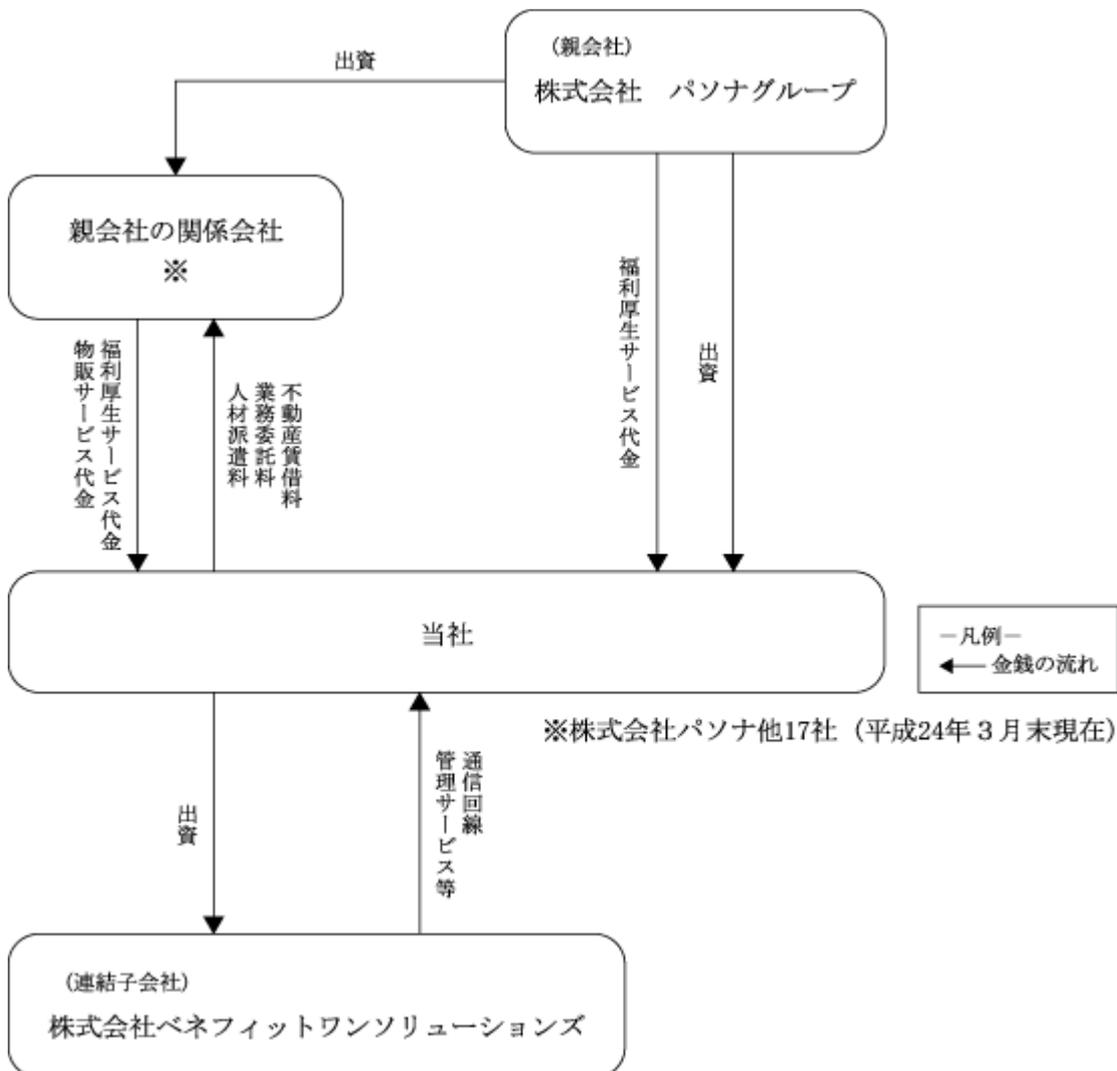
当社グループは、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

また、当社グループは、親会社である株式会社パソナグループを中心とした企業グループ（以下「パソナグループ」）に属しております。

パソナグループは、人材関連事業、アウトソーシング事業およびその他の事業を行っており、当社グループは、アウトソーシング事業分野の中核企業グループとして位置付けられております。

なお、パソナグループとの取引については、同グループから福利厚生のアウトソーシングを受託しております。また、親会社傘下の事業会社からは主として人材派遣を受けるとともに不動産を賃借しております。

（企業集団）



(福利厚生部門)

当社グループの提供する福利厚生代行サービスは、顧客企業が、当社の運営する会員組織(ベネフィット・ステーション)に入会することで法人会員となり、法人会員の従業員(個人会員)が当社と契約関係にあるサービス提供企業の運営する宿泊施設やスポーツクラブ、各種学校等の福利厚生メニューを利用できるものであります。当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。

また、予め顧客企業(法人会員)の従業員(個人会員)にポイントを付与し、個人会員は与えられたポイントの範囲内で、自分のニーズに合った福利厚生メニューを選べる、選択型福利厚生制度(カフェテリアプラン)のポイント管理事務の代行も行っております。

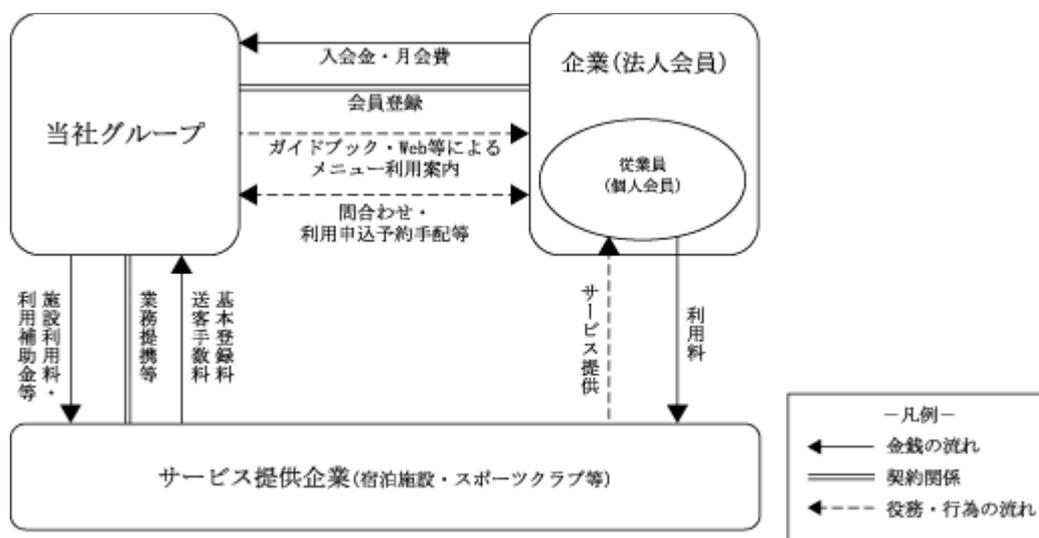
顧客である法人会員企業は、当社グループのサービスを利用することによって、福利厚生に関する費用負担の軽減を図るとともに、企業規模に関係なく、均質で充実した福利厚生制度を備えることができます。

(物販部門)

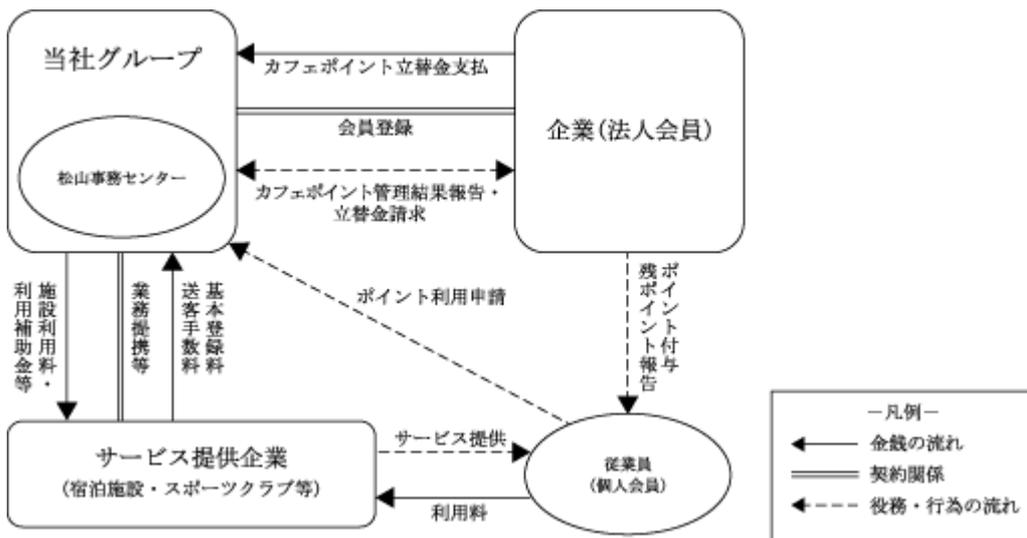
当社グループは会員企業の従業員に商品の販売を行っております。会員企業の従業員がカフェテリアプランのポイント等を利用して商品の購入を行うことができるように、季刊誌、ガイドブックおよびWeb配信等にて販売商品の情報提供を行っております。

部門の系統図は、次のとおりであります。

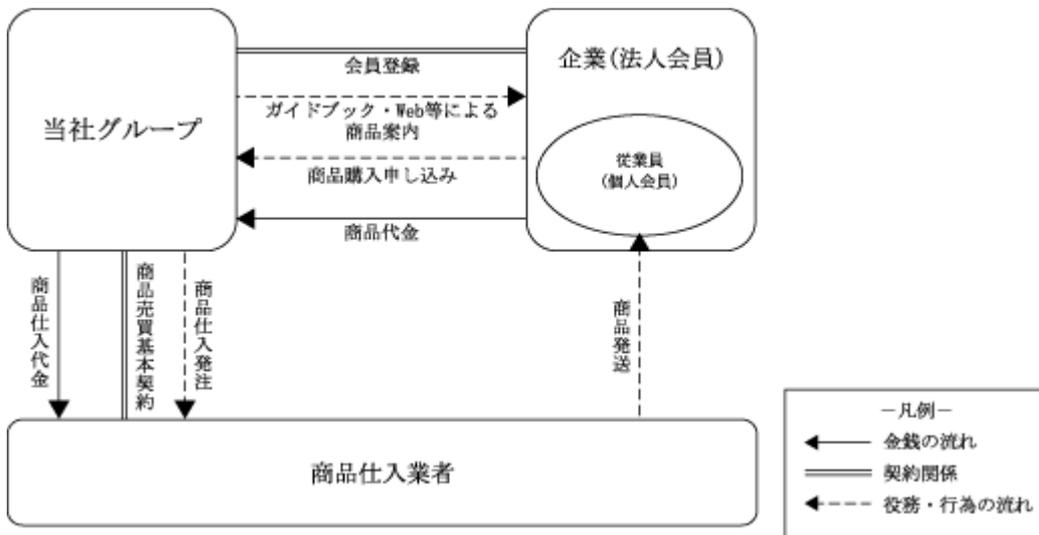
(福利厚生部門)



(カフェテリアプラン)



(物販部門)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼務	資金援 助	設備の 賃貸借	営業上の取引
(親会社) 株式会社パソナグループ (注)	東京都千代田区	5,000	人材ビジネスに関連する事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配および管理等	[被所有割合] [52.02]	有	—	—	当社サービスの提供
(連結子会社) 株式会社ベネフィットワ ンソリューションズ	東京都中央区	40	通信回線管理サービス事業、請求管理及び請求集計処理代行サービス事業	100.00	有	—	—	当社への通信回線管理サービスの提供

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社共通	549(251)
合計	549(251)

- (注) 1 従業員数は、当社連結会社から当社連結会社外への出向者を除き、当社連結会社外から当社連結会社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の( )は、契約社員及び派遣社員等(月間12日以上勤務のアルバイト数を含む)の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 3 従業員の状況については、事業の種類別セグメント及び事業の部門別は記載していないため、全社共通として記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
532 (250)	29.8	3.7	3,858

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の( )は、契約社員及び派遣社員等(月間12日以上勤務のアルバイト数を含む)の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。
- 4 当社のセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント区分別の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしていません。

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅い個人消費や、被災した設備の修復に伴う設備投資の増加により底堅さがみられ、海外経済の改善の動きからも、持ち直しに向かう動きがみられます。

民間企業・官公庁等は、福利厚生に関して、従業員の多様なニーズに応えるサービスを経済的に提供することを目的に、アウトソーシングの活用を進めております。

当社グループは、これに対応するため、民間企業・官公庁に提案営業を積極的に実施すると共に、福利厚生サービスについて宿泊・スポーツ・育児・介護などのメニューを拡充し、優れたワークライフ・バランスを実現するよう努めております。

また、企業顧客満足度向上のためのサービス「カスタマー・リレーションシップ・マネージメント（CRM）事業」において、企業の顧客から直接収入を得る「パーソナル事業」に注力すると共に、報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」など福利厚生以外の事業の拡大にも注力して参りました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は14,959百万円、営業利益は2,471百万円、経常利益は2,512百万円、当期純利益は1,447百万円となりました。

なお、前連結会計年度は連結財務諸表を作成していないため、前年同期比の表示は記載していません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7,908百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### ①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,533百万円となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,503百万円、減価償却費523百万円、仕入債務の増加額328百万円によるものであります。

資金減少の主な内訳は、売上債権の増加126百万円、法人税等の支払額1,026百万円によるものであります。

##### ②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は167百万円となりました。資金増加の主な内訳は、連結範囲変更を伴う子会社株式の取得による収入543百万円によるものであります。

資金減少の主な内訳は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得240百万円によるものであります。

##### ③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は574百万円となりました。

これは主に、配当金の支払551百万円があったこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載していません。

### 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、企業の福利厚生代行サービスを中心に行っているため、生産実績及び受注実績については、該当事項はありません。

当社グループは、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

福利厚生のアウトソーシングは、企業の経費削減ニーズと従業員の満足度向上の双方を達成する優れたサービスであります。今後、更にニーズに適合したサービスの拡充を行うと共に積極的な提案営業を行うことで市場の拡大に努めてまいります。

また、福利厚生サービスの転用や新規サービスの導入により開発した新規事業を推進することで、早期に第二第三の中核事業を育成したいと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 当社の事業内容について

##### ① 補助金負担の増大について

当社グループは、法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。個人会員数が増加すれば当社グループの収入も増加しますが、収入以上に個人会員の補助金を伴う施設利用が増加すれば、収入を上回る補助金負担の増大に伴い、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ② カフェテリアプランによるオペレーションリスクについて

カフェテリアプランとは欧米で主流の選択型福利厚生制度で、主にベネフィット・ステーションの法人会員と別途契約を締結することにより、当社グループが各企業のポイント管理事務を代行するサービスであります。

この事務処理は煩雑で件数も膨大なものとなり、オペレーションによる事務処理リスクが伴います。当社グループではシステム管理により、業務基盤の整備を進めておりますが、事務事故の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 新規参入による他社競合の可能性について

同業他社が、当社グループのサービスメニューを模倣することは比較的容易であり、福利厚生メニューのラインナップにおいて差別化することは比較的困難な状況にあります。参入企業が多くなり同様のサービスが増加すれば、会員獲得のための過当競争や契約の解除等が発生する可能性があり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 直営保養所の稼動リスクについて

当社グループは、全国11箇所の保養所を賃借および一部所有により直接経営しております。当社グループとしての目的は、施設運営による収益の確保に加え、個人会員が宿泊施設等を利用した際に発生する施設利用補助金のコスト削減にあります。

しかしながら、今後施設利用補助金削減や差別化のため直営施設を大量に賃借したにもかかわらず、その稼動状況が充分でないような場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2)業績の季節変動について

### ① ガイドブック制作費の計上時期について

当社グループは、個人会員に対して当社グループのサービスメニューをまとめた冊子（ガイドブック）を提供しております。ガイドブックは年度毎に改訂されます。この制作費用はガイドブック配布時の第1四半期に集中するため、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

### ② 宿泊施設等の利用時期の集中について

当社グループでは、会費売上として概ね一定額が毎月計上されます。他方で当社グループが支払う補助金は、宿泊施設等の利用の都度売上原価として計上されます。第2四半期は夏期休暇等の影響で、当社グループの支払う補助金が増加することにより売上原価率が上昇し、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

### ③ カスタマーセンターの人員数変動について

福利厚生サービスの利用申込み等は、当社グループのカスタマーセンターで対応しております。予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇等の時期の約2ヶ月前に繁忙を極めるため、第1四半期・第2四半期においてオペレーター数が増加し人件費が多くなることから、当社グループ業績の季節変動の原因となります。

## (3)パソナグループとの人的関係について

平成24年3月期末現在において、株式会社パソナグループは当社グループにかかる議決権を52.02%保有しております。

有価証券報告書提出日現在、当社の役員13名のうち、株式会社パソナグループの取締役および執行役員を兼ねるものは6名、監査役1名であり、その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社パソナグループにおける役職
取締役会長（非常勤）	南部 靖之	代表取締役グループ代表兼社長
取締役副社長	鈴木 雅子	取締役
社外取締役（非常勤）	平澤 創	社外取締役
社外取締役（非常勤）	若本 博隆	取締役専務執行役員
社外取締役（非常勤）	坂田 裕子	取締役常務執行役員
社外取締役（非常勤）	上斗米 明	常務執行役員
社外監査役（非常勤）	後藤 健	社外監査役

取締役会長南部靖之は、幅広い人脈を持つことから営業支援者として当社が招聘したものであり、取締役副社長鈴木雅子は、コンプライアンス面の強化を目的として当社が招聘したものであります。社外取締役平澤創はエンターテインメント業界に造詣が深く、サービス開発面でのアドバイザーとして当社が招聘したものであります。社外取締役若本博隆は経営企画面でのアドバイザーとして当社が招聘したものであり、社外取締役坂田裕子は、広報戦略のアドバイザーとして当社が招聘したものであります。また、社外取締役上斗米明は、当社主力の公務マーケットに明るく営業面のアドバイザーとして当社が招聘したものであります。

社外監査役後藤健については、企業経営の豊富な経験から監査機能を高めるため当社が招聘したものであります。

#### (4) 個人情報について

当社グループは、多数の会員企業の個人会員情報を保有しており、これらの情報は基幹業務システムに集約されております。このため、個人会員情報の漏洩防止を定めた「個人情報保護基本規定」を制定し、従業員からは採用時および退職時に、機密情報の漏洩をしないことを記載した誓約書を徴収しております。また個人会員情報の厳格な管理を徹底すべく、平成23年4月8日にプライバシーマーク（※）を更新いたしました。

しかし、個人会員情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でもブランドイメージ悪化などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ プライバシーマーク：（財）日本情報処理開発協会が、日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項 JIS Q 15001」に適合して電子計算機処理に係る個人情報の適切な保護のための体制を整備していると認める事業者に対して付与認定されるもの

#### (5) ITリスクについて

当社グループは、システムの統合管理および適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」および「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行っております。また、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施すと共に、ファイアーウォールによる外部からの不正アクセスの防止、ウイルス対策、暗号化技術の採用等による情報漏洩対策の強化にも努めております。

このように総合的な情報セキュリティの強化と事故防止に努めておりますが、未知のコンピュータウイルスの発生等により、重要な情報資産が漏洩または毀損、予期できない障害を原因として情報通信システムが不稼働の状態に陥る可能性は排除できません。その場合に被害の規模によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) コンテンジェンシーリスクについて

地震、風水害等の自然災害により事務所・設備・社員とその家族等に被害が発生し、当社グループに直接的または間接的な影響を与える可能性があります。当社グループは、大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンテンジェンシープラン」および震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営しておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 個別業務のコンプライアンスリスクについて

当社グループは、個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に業務検討委員会にて個別審議を行っております。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ法務・コンプライアンス統轄室で適宜チェックを行っておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### **5 【経営上の重要な契約等】**

当社は、平成24年2月24日開催の取締役会において、株式会社ユニマットソリューションズ（現 株式会社ベネフィットワンソリューションズ）の株式を取得して子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

また、平成24年3月30日開催の取締役会において、株式会社保健教育センターの株式を取得して子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、株式取得の詳細につきましては、「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」および「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ①売上高及び営業利益

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、幅広い福利厚生サービスの効率的な提供及びコストダウンニーズの高まりにより会員数増となり、売上高は14,959百万円となりました。

その内訳としましては、福利厚生部門については、14,438百万円、物販部門については、520百万円であります。

売上原価は、利用率が前年を上回るもガイドブック印刷費の圧縮、大型案件の収益改善等により9,058百万円となりました。これにより原価率は、60.6%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、システム要因等の人件費増加等により3,429百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は2,471百万円、売上高営業利益率は、16.5%となりました。

#### ②営業外損益及び経常利益

営業外損益では、関係地方自治体からの補助金40百万円を主な要因とした営業外収益52百万円、コミットメントフィー10百万円を主な要因とした営業外費用11百万円を計上しました。

この結果、経常利益は2,512百万円、売上高経常利益率は16.8%となりました。

#### ③特別損益及び当期純利益

特別損益では、固定資産除却損5百万円を主な要因とした特別損失8百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は1,447百万円となりました。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① 財政状態の分析

##### i. 資産

当連結会計年度末の総資産は、15,283百万円となりました。

流動資産は11,792百万円となり、その主な内訳は現金及び預金7,705百万円、受取手形及び売掛金2,467百万円であります。

固定資産は3,490百万円となり、その主な内訳は有形固定資産1,587百万円、無形固定資産993百万円であります。

##### ii. 負債

当連結会計年度末の負債合計は、5,664百万円となりました。

流動負債は5,427百万円となり、その主な内訳は支払手形及び買掛金1,926百万円、未払金1,180百万円であります。

固定負債は237百万円となり、その主な内訳はポイント引当金104百万円、リース債務77百万円であります。

##### iii. 純資産

当連結会計年度末の純資産は9,618百万円となりました。

その主な内訳は資本金1,516百万円、利益剰余金6,961百万円であります。

この結果、自己資本比率は、62.9%となりました。

#### ② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは法人会員から入会金および個人会員数に応じた月会費を収受し、個人会員が宿泊施設等を利用した際に、加入コースに応じた補助金を支給します。この補助金は当社グループの主要なコストになる反面、個人会員の満足度を高めるために重要な役割を果たしております。

このコストの上昇を吸収するため、サービス提供企業から基本登録料および送客手数料を収受する等収益機会の拡大を図っております。今後もこうした収益確保に努め、更に優良なサービス提供をいたします。

また、日本の福利厚生制度では、カフェテリアプランを導入することで企業は法定外福利厚生費の予算コントロールが可能となり、従業員は公平で且つ選択性があるといったメリットを享受できるようになりました。

更に、欧米では、福利厚生費に加え給与、年金等の報酬総額を管理するトータルコンペンセーションが主流であり、当社グループとしても将来の制度の普及に備え、本サービスを提供すべく、給与計算会社、社宅管理会社、金融機関など各専門分野の会社とのアライアンスの推進に努めてまいります。

一方、同業他社との間で会員獲得のための過当競争が発生する可能性があります。当社グループといたしましてはシェア拡大戦略により、サービス提供企業の協力を得て施設の利用料金の低価格化等を図り、競争力のあるサービスを提供してまいります。

カスタマーセンターの予約受付等の業務は、宿泊施設等の利用が集中する夏期休暇や年末年始の時期の約2ヶ月前に繁忙を極め、その業務量は時期により大きな差があります。

カスタマーセンターの適正な人員配置と業務効率の向上を心がけることにより、コストの低減と会員満足度の向上を同時に充足するよう努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主にシステム開発投資等を実施しております。  
当連結会計年度の設備投資等の総額は437百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在における当社の主要な設備および従業員の配置状況は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物、 構築物	機械及び装 置、船舶、 車両運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
本社 (東京都渋谷区)	会員制サ ービス事 業	本社機能	35	1	—	21	90	148	236 (41)
松山オペレー ションセンタ ー (愛媛県松山市)	会員制サ ービス事 業	オペレー ションセン ター機能 (注) 1	454	—	370 (1, 818. 20)	25	10	861	255 (206)
直営施設 (神奈川県足柄下 郡箱根町)	会員制サ ービス事 業	宿泊施設	72	1	139 (10, 522. 83)	4	—	217	—
直営施設 (千葉県館山市)	会員制サ ービス事 業	宿泊施設	106	—	44 (1, 043. 65)	0	—	151	—
直営施設 (山梨県南都留 郡山中湖村)	会員制サ ービス事 業	宿泊施設	64	—	21 (1, 258. 00)	0	—	85	—

(注) 1 オペレーションセンター機能とは、コールセンター機能および事務処理機能であります。

2 上記金額には、消費税等が含まれておりません。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数欄の( )は契約社員及び派遣社員等(月間12日以上勤務のアルバイト数を含む)の年間平均雇用人員数を外数で表示しております。

5 上記の他、リース契約による設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	カスタマーサーバー・パソコン	0	0

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

会社 名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社 (東京都 渋谷区)	会員制サ ービス事 業	業務系シ ステム(注) 1	574	13	自己資金	平成24年3月	平成25年2月	(注) 2
合 計				574	13	—	—	—	—

(注) 1 業務システム設備に係るセキュリティ強化のハードウェア投資を含んでおります。

2 サービス向上及び業務オペレーション効率化等であります。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000
計	700,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	225,080	225,080	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお当社は単元株制度は採用しておりません。
計	225,080	225,080	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

提出会社に対して新株の発行を請求できる権利(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月28日決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	32(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 35,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000 資本組入額 17,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、 取締役会の承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の特別顧問の地位にあることを要す。  
② 対象者の相続人は本新株予約権を行使できる。  
2 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	2,570	216,850	19	1,421	19	1,361
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	6,950	223,800	84	1,505	84	1,445
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)	1,140	224,940	8	1,514	8	1,454
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	140	225,080	1	1,516	1	1,456

(注) 新株予約権の行使(旧新株引受権の行使を含む。)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	13	35	42	3	8,673	8,775	—
所有株式数 (株)	—	14,914	237	120,929	29,078	38	59,884	225,080	—
所有株式数 の割合(%)	—	6.63	0.11	53.72	12.92	0.02	26.60	100.00	—

(注) 自己株式4,800株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	114,582	50.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	13,358	5.93
白石徳生	東京都八王子市	6,752	3.00
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	4,438	1.97
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,184	1.86
MELLON BANK, N. A. TREATY CLIENT OMNIBUS (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,048	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,604	1.60
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	THE BANK OF NEW YORK MELLON ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	3,245	1.44
株式会社ホワイトアンドストーン	東京都八王子市台町2丁目14-9	2,248	1.00
ベネフィット・ワン社員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目12-18	2,227	0.99
計	—	158,686	70.5

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式4,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.13%)があります。

2 上記記載の信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、4,184株であります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は3,592株であります。

3 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から平成23年7月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年6月30日現在で17,842株を保有している旨報告を受けております。また、スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成24年3月19日付で大量保有に関する変更報告書の提出があり、平成24年3月15日現在で11,662株を保有している旨報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができておりません。

その報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	675	0.30
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デ ヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	17,167	7.63
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎	11,662	5.18

(注) 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、当事業年度末時点のものであります。

2 スパークス・アセット・マネジメント株式会社は、平成24年5月1日に東京都品川区東品川二丁目2番4号 天洲洲ファーストタワーに住所変更しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,280	220,280	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	225,080	—	—
総株主の議決権	—	220,280	—

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都渋谷区渋谷3丁目 12番18号	4,800	—	4,800	2.13
計	—	4,800	—	4,800	2.13

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況  
平成16年6月28日決議

決議年月日	平成16年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	特別顧問1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上 (注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価格で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものは除く)は、次の算式により払込む金額を調整するものとする(1円未満の端数は切上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	4,800	—	4,800	—

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては株主への還元が第一であり、具体的な指標として年間の純資産配当率を2%以上とすることに加えて、配当性向30%台後半を目処に運営を心がけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としてまいります。

また、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり3,000円の配当としております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款で定めております。

なお、内部留保金につきましては、経営基盤の充実を図りつつ、成長市場である福利厚生事業および新規事業への投資に充当することで、今後の収益力の強化を図る所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	660	3,000

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	136,000	117,000	89,700	74,800	70,000
最低(円)	83,200	59,300	52,900	47,000	50,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	53,500	53,300	54,500	58,200	60,900	70,000
最低(円)	51,500	50,200	50,700	53,000	56,500	59,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	南 部 靖 之	昭和27年1月5日生	平成12年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)代表取締役グループ代 表 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成13年8月 当社取締役 平成16年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)代表取締役 平成19年12月 株式会社パソナグループ代表取締役 グループ代表(現任) 平成22年6月 当社取締役会長(現任) 平成23年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ キャリア)代表取締役会長(現任) 平成24年6月 日本コロムビア株式会社取締役(現 任)	(注)4	—
代表取締役 社長	営業総本部長	白 石 徳 生	昭和42年1月23日生	平成7年6月 株式会社パソナソフトバンク (現ランスタッド株式会社) セールスマネージャー 平成8年3月 当社設立取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成14年9月 日本社宅サービス株式会社取締役 平成24年1月 株式会社ジェイ・エス・ビー取締役 (現任) 平成24年3月 株式会社ベネフィットワンソリュー ションズ取締役(現任) 平成24年4月 当社代表取締役社長兼営業総本部長 (現任) 平成24年5月 株式会社保健教育センター取締役 (現任)	(注)4	6,752
取締役 副社長	—	鈴 木 雅 子	昭和29年2月4日生	平成16年9月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナ サンライズ)取締役専務執行役員営 業総本部スタッフィング・ITソリュー ーション部・情報システム部担当 平成18年7月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役専務 執行役員総務部・コンプライアンス 室・法務室・内部統制室担当 平成22年6月 当社取締役副社長(現任) 平成22年8月 株式会社パソナグループ取締役(現 任) 平成23年7月 株式会社パソナC I O取締役(現 任) 平成24年3月 株式会社ベネフィットワンソリュー ションズ取締役(現任) 平成24年5月 株式会社保健教育センター監査役 (現任)	(注)4	—
常務取締役	財務経理部長兼 経営企画室長	野 曾 原 浩 治	昭和36年4月23日生	平成19年9月 株式会社パソナ執行役員財務経理部 長 平成20年8月 同社常務執行役員財務経理部長兼総 務部担当 平成22年3月 同社常務執行役員 パソナカンパニ ー関西営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役財務経理部長兼経営 企画室長(現任)	(注)4	—
取締役	—	太 田 努	昭和43年2月19日生	平成5年1月 株式会社パソナジャパン (現ランスタッド株式会社) セールスマネージャー 平成8年3月 当社入社セールスマネージャー 平成12年6月 当社取締役営業部長 平成19年4月 当社取締役サービス開発部長 平成20年4月 当社常務取締役サービス部長 平成21年7月 当社常務取締役サービス部門長兼サ ービス部長 平成24年4月 当社常務取締役ヘルスケア事業部長 平成24年5月 株式会社保健教育センター代表取締 役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役ヘルスケア事業部長(現 任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	平澤 創	昭和42年3月26日生	平成4年10月 株式会社フェイス設立 代表取締役社長(現任) 平成15年3月 株式会社八創代表取締役(現任) 平成16年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)取締役 平成19年12月 株式会社パソナグループ取締役(現任) 平成22年4月 コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社取締役 取締役役会長 平成22年6月 当社取締役(現任) コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社(現日本コロムビア株式会社) 取締役役会長(現任)	(注)4	—
取締役	—	若本 博隆	昭和35年11月2日生	平成14年4月 株式会社神戸クルーザー代表取締役 平成18年6月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)執行役員経営企画室長 平成18年8月 同社取締役執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 平成18年9月 同社取締役常務執行役員経営企画室長兼法務室・関連会社室・国際業務室担当 平成19年12月 同社取締役副社長 株式会社パソナグループ取締役常務執行役員経営企画部長 平成22年3月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナキャリア)取締役副社長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年8月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員経営企画部長(現任)	(注)4	—
取締役	—	坂田 裕子	昭和44年10月31日生	平成14年8月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)広報企画部長 平成17年9月 同社執行役員IR室長 平成19年12月 株式会社パソナグループ執行役員IR室長 平成21年9月 同社常務執行役員IR室長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年8月 株式会社パソナグループ取締役常務執行役員 財務経理部・IR室担当(現任) 株式会社パソナ(旧株式会社パソナキャリア) 取締役常務執行役員財務経理本部長(現任)	(注)4	—
取締役	—	上斗米 明	昭和34年12月19日生	平成13年7月 財務省主税局主税企画官 平成18年7月 財務省関税局業務課長 平成21年7月 国税庁長官官房総務課長 平成22年2月 株式会社パソナグループ執行役員特命担当 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年8月 株式会社パソナグループ常務執行役員特命担当(現任)	(注)4	—
常勤監査役	—	加藤 佳男	昭和26年8月23日生	昭和49年4月 岩谷産業株式会社入社 昭和52年4月 株式会社テンポラリーセンター(現株式会社南部エンタープライズ)入社 取締役 平成3年4月 同社常務取締役 平成5年2月 株式会社メディカルパワー(現株式会社メディカルアソシア)代表取締役社長 平成17年1月 同社取締役会長 平成19年3月 株式会社パソナ(旧株式会社パソナサンライズ)入社 営業総本部顧問 平成19年12月 同社監査役 平成23年6月 当社常勤監査役(現任) 平成24年6月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ監査役(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	富山 正一	昭和12年7月21日生	平成8年6月 丸紅株式会社 常務取締役 平成12年6月 安田火災海上保険株式会社（現株式会社損害保険ジャパン） 監査役 平成15年6月 中間法人ダイレクトフォース Coordinator（後Search Director） 平成17年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	—
監査役	—	後藤 健	昭和16年3月29日生	平成13年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社副会長 平成18年4月 同社特別顧問 平成18年6月 コムシスホールディングス株式会社 監査役 日本コムシス株式会社監査役 平成19年5月 日本アイ・ビー・エム株式会社顧問 平成19年12月 株式会社パソナグループ 監査役（現任） 平成22年6月 当社監査役（現任） 平成24年6月 コムシスホールディングス株式会社 取締役（現任）	(注) 7	—
監査役	—	藤池 智則	昭和42年9月18日生	平成12年4月 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）勤務（第一東京弁護士会所属） 平成17年10月 英国・アシャー・スト法律事務所（ロンドン）勤務 平成18年2月 堀裕法律事務所（現 堀総合法律事務所）復職（現任） 平成24年6月 当社監査役（現任）	(注) 8	—
計						6,752

- (注) 1 取締役会長南部靖之は非常勤であります。
- 2 取締役平澤創、取締役若本博隆、取締役坂田裕子及び取締役上斗米明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 常勤監査役加藤佳男、常勤監査役富山正一、監査役後藤健及び監査役藤池智則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から1年間
- 5 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 6 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 7 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 8 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の日から4年間
- 9 当社では、意思決定・監督と執行との分離を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は9名で西日本事業部長寺澤雄太、人事部長宮川洋一、インセンティブ事業部長瀧田好久、営業部部長松尾充善、ビジネス・トラベル・マネジメント事業部長佐藤充弘、営業部長小澤慶、松山オペレーションセンター長久世雅子、総務部長妻木宏文、CRM事業部長谷川茂雄であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は、以下の通りであります。

(企業統治の体制概要とその体制を採用する理由)

- ・取締役会の構成は、常勤取締役3名、非常勤取締役6名（内、社外取締役4名）の計9名であります。取締役会は、意思決定の機動性と監督機能の強化を重視して、監査役4名出席のもとに月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催しております。法令・定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行状況を監督しております。
- ・会社の業務執行に関する重要事項を審議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、社長・常勤取締役・役付執行役員をメンバーとし毎週開催されております。
- ・当社では、今後とも企業価値の継続的な増大をめざし、効率良く、健全で透明性の高い経営が実現できるように努めてまいります。

(企業統治に関する事項)

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況は以下の通りであります。

項目	整備状況と取り組み方針
取締役会決議	健全な企業経営を目指す上で、内部統制システムの整備・向上とその運営の有効性確保が肝要であることを認識し、当社の事業の特性及びそれに起因するリスクを考慮しつつ、効率的で適法な経営活動を推進する。現在の整備状況と当面の取組方針は以下のとおりである。
1. 取締役の職務の執行が法令並びに定款に適合することを確保するための体制	TMI 総合法律事務所との顧問契約を締結しており、密接な事前協議を行い、法令定款違反を未然に防止する。取締役及び役員は、他の取締役が法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	取締役会、その他の会議の議事録及び稟議書類等の重要書類は記録され、文書管理規程に従い永久若しくは10年間保管している。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	(1) 当社は、業務執行に関するリスクとして、以下を認識し、その把握と管理に努める。 ① 財務報告関連リスク（財務報告の正確性・信頼性に関わるリスク） ② 収益の季節変動リスク ③ ITリスク（会計システム、業務システム等の安定的稼動に関わるリスク） ④ 機密情報漏洩リスク（経営情報、個人情報の漏洩リスク） ⑤ コンティンジェンシーリスク（大地震その他の災害・事故発生リスク） ⑥ 個別業務のコンプライアンスリスク（会員向けサービスのコンプライアンスリスク）

項目	整備状況と取り組み方針
<p>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>(2) 各リスクに対する具体的な対応方針は、以下の通り。</p> <p>① 財務報告関連リスク 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、諸規程及び体制の整備を完了しており、今後一層の高度化を推進する。</p> <p>② 収益の季節変動リスク 社長、常勤取締役を主要メンバーとする経営会議（毎週開催）に、各部署がリスク・収益の状況を報告している。そのうち重要なものについては取締役会に報告を行う。</p> <p>③ ITリスク システムの統合管理及び適正な財務報告の確保のために、「情報システム基本規程」及び「IT統制規程」に基づき、適切にシステムリスクの管理を行う。</p> <p>④ 機密情報漏洩リスク 機密情報のうち最重要事項である個人情報については、個人情報保護委員会の月次開催により、常時、管理上の問題の発見と是正に努めている。 また、プライバシーマークの更新を通じてレベルアップを行う。その他の会社機密情報はその態様に応じて、誓約書、契約書等により機密保持条項を盛り込み、漏洩リスクを予防している。</p> <p>⑤ コンティンジェンシーリスク 大震災等自然災害、事故やレピュテーションリスクも網羅した「コンティンジェンシープラン」及び震災時の「緊急時対策要領」に基づき運営している。</p> <p>⑥ 個別業務のコンプライアンスリスク 個々の会員向け新規サービスにつき関連法令への適合性について事前に「業務検討委員会」で個別審議を行っている。また、現行の個々の会員向けサービスメニューについてもガイドブック更新時や必要に応じ適宜チェックを行っている。</p> <p>(3) リスク管理を含め組織内運営の有効性を担保するため内部監査が重要であるが、社長直轄の監査部による内部監査が定着している。また、法務専任者による個別契約書の事前チェックにより、不測の損失・トラブルの防止に努めている。</p>
<p>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>	<p>(1) 当社取締役会は、比較的少数で運営しており、定例の取締役会その他、臨時取締役会も柔軟に開催し、経営上の課題を適時適切に審議・決議する体制が確立している。</p> <p>(2) 業務計画が取締役に付議され、各部署に計画目標として付与される。部長（取締役兼務、執行役員を含む）等各部署の責任者は、組織規程、職務権限及び業務分掌規程、稟議規程に則して、効率的且つ公正な職務執行に心掛け、その進捗状況については、経営会議で報告、協議をされており、主要な部分については、取締役会に報告が行われ、全社的な職務執行の効率性を確保している。</p>

項目	整備状況と取り組み方針
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<p>(1) 当社業務運営を適法に保つため、コンプライアンス委員会及び法務・コンプライアンス統轄室を設置している。 同委員会を中心に、法令、定款を遵守すべく、コンプライアンス関連の重要事項の審議、社内の啓蒙・教育を含め実効性を確保するための施策を実施する。</p> <p>(2) 役職員の法令等遵守のための規程「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修等の実施、法令遵守の意識向上を図る。</p> <p>(3) 組織が適切に運営されていることを担保するため、社長直轄の監査部が内部監査規程に基づき監査を実施する。</p> <p>(4) コンプライアンス上の問題解決のため、社内通報システムを設置している。</p>
6. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<p>当社関係会社における業務の適正なる運営を図るため、関係会社管理規程に基づき管理を行い、適切な業務運営を推進している。また、監査部により関係会社の内部監査に当っており、監査の際に関係会社におけるコンプライアンス管理、リスク管理についての指導を行う。</p>
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項	<p>常勤監査役2名体制としており、監査部との連携で監査を行っており、この体制で現状効果的な監査が行われている。</p> <p>監査役職務を補助すべき使用人に関しては、他部署との兼務で1名配置しているが、更に、監査役会の要請があった場合には、専任の使用人を配置するものとし、配置する場合は、人数等配置の具体的内容に関して監査役会の意見を十分考慮する。</p>
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項	<p>上記使用人及び監査部の使用人の人事に関しては、監査役会の事前の意見を得るものとし、取締役はこれを尊重する。</p>
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制	<p>監査部長が監査役会で定期報告するなど密接な連携関係にあり、会計監査人とも定期的に協議を行っており、効率的かつ有効な職務執行が確保されている。</p> <p>取締役及び役職員は、他の取締役の法令定款違反を発見した場合は直ちに監査役または取締役会に報告する。</p> <p>今後は、監査役会と社長、監査役会と他の取締役との協議の頻度を向上させ、監査役への必要な経営情報及び営業情報の提供を行う体制を確立する。</p>
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<p>監査役会規程の他、監査役監査規程があり、具体的な業務基準が明示され、これに基づき実効性のある監査が行われている。</p>
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況	<p>(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 当社は、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としている。</p> <p>(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況</p> <p>① 当社は、役職員の具体的行動指針としてコンプライアンス・マニュアルに「反社会的勢力との関係の排除」を規定し、全役職員に周知している。また、「反社会的勢力対策規程」を制定し、対応について定めている。</p> <p>② 事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。</p>

(責任限定契約の内容の概要)

有価証券報告書提出日現在、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、社外取締役平澤創、若本博隆、坂田裕子、上斗米明は360万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役加藤佳男、富山正一、後藤健、藤池智則は360万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 内部監査及び監査役監査

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係)

- ・ 監査役は、経営監視機能に重点を置き社外監査役4名とし、その内2名が常勤監査役であります。監査役は、取締役会・経営会議等重要な会議に出席することにより、取締役の意思決定・職務の執行状況を監視し、必要に応じて意見を述べることで職務を執行しております。
- ・ 当社は社長直轄の監査部(4名)を設置し、他部署から完全に独立した立場で、社内業務監査及び内部統制評価を実施し、社長並びに監査役、監査役会に対し内部統制の状況および改善策について直接報告する体制を構築しております。
- ・ 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名であります。また、社外監査役は4名であります。

(社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係)

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の間には親会社の役員兼務以外には、特別な利害関係はありません。

その氏名並びに同社における役職は以下のとおりであります。

当社における役職	氏名	株式会社パソナグループにおける役職
社外取締役(非常勤)	平澤 創	社外取締役
社外取締役(非常勤)	若本 博隆	取締役専務執行役員
社外取締役(非常勤)	坂田 裕子	取締役常務執行役員
社外取締役(非常勤)	上斗米 明	常務執行役員
社外監査役(非常勤)	後藤 健	社外監査役

社外取締役平澤創はエンターテインメント業界に造詣が深く、サービス開発面でのアドバイザーとして当社が招聘したものであります。社外取締役若本博隆は経営企画面でのアドバイザーとして当社が招聘したものであり、社外取締役坂田裕子は、広報戦略のアドバイザーとして当社が招聘したものであります。また、社外取締役上斗米明は、当社主力の公務マーケットに明るく営業面のアドバイザーとして当社が招聘したものであります。

社外監査役後藤健については、企業経営の豊富な経験から監査機能を高めるため当社が招聘したものであります。

(社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の社外取締役は、それぞれ独立した立場から、長年の経験により培ってきた専門知識・ノウハウを当社の経営に対して反映していただけるものと考えております。

また上述を含む社外監査役は、これまで培われた識見及び経験から、取締役会に対して有益なアドバイスをを行うとともに、当社の経営執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的な監査を行うことができるものと考えております。

なお、当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経営者及び監査役としての豊富な経験や多様なキャリアからの高い見識を有すること等を重視しております。

(社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、主として取締役会への出席を通じて監督を行っております。社外監査役4名のうち2名が常勤監査役であり、社外監査役は、監査役会において監査方針を決定し、取締役会・経営会議等重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

当社の内部統制部門としては、経営管理部、法務・コンプライアンス統轄室、監査部等で構成されており、各々の立場で財務報告を含む全ての情報の適時・適切開示、業務執行の有効性・効率性、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等を所管しております。また必要に応じて取締役会、監査役会その他を通じて社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告し、その相当性について適宜意見を徴しております。

④ 役員の報酬等

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬総額の範囲内で、取締役については総合的な考慮により、監査役については監査役の協議により決定しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	その他
取締役	5	68	68	—
社外取締役	1	2	2	—
社外監査役	5	23	23	—

(注) 1 上記のほか使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む。)を2名に23百万円支給しております。

2 平成24年3月31日現在の役員数は、取締役9名、監査役4名であり、このうち4名が無報酬の非常勤取締役であります。上記役員報酬を受領した取締役のうち1名、監査役のうち1名は平成23年6月29日に退任しております。

3 報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄(非上場株式3銘柄)

貸借対照表計上額の合計額 136百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度(平成23年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス(株)	180,000	109	営業協力等の業務提携による強固な関係を築くことで両社の業容の発展・拡大を推進するため
(株)リロ・ホールディング	200	0	業界調査及び情報収集のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本社宅サービス(株)	194,500	134	営業協力等の業務提携による強固な関係を築くことで両社の業容の発展・拡大を推進するため
(株)リロ・ホールディング	200	0	業界調査及び情報収集のため

(注) 保有目的が純投資目的である株式、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 井上 隆司  
淡島 國和

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士 1名  
その他 6名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査対象者等であります。

⑦ その他当社定款規程について

イ 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ハ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

ニ 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

ト 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
24	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	2
連結子会社	—	—
計	24	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、企業買収における財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、事業規模の観点から合理的監査日数を勘案し、監査公認会計士等に対する監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)は、当連結会計年度中に株式取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		7,705
受取手形及び売掛金		2,467
有価証券		203
たな卸資産	※1	287
繰延税金資産		55
前払費用		467
その他		623
貸倒引当金		△17
流動資産合計		11,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2	1,059
減価償却累計額		△316
建物及び構築物（純額）		743
土地		602
リース資産		141
減価償却累計額		△40
リース資産（純額）		100
建設仮勘定		81
その他	※2	465
減価償却累計額		△405
その他（純額）		59
有形固定資産合計		1,587
無形固定資産		
のれん		123
ソフトウェア	※2	860
その他		10
無形固定資産合計		993
投資その他の資産		
投資有価証券		136
繰延税金資産		123
その他		666
貸倒引当金		△17
投資その他の資産合計		908
固定資産合計		3,490
資産合計		15,283

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,926
リース債務	30
未払法人税等	582
未払金	1,180
前受金	854
預り金	770
その他	83
流動負債合計	5,427
固定負債	
リース債務	77
ポイント引当金	104
その他	56
固定負債合計	237
負債合計	5,664
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,516
資本剰余金	1,456
利益剰余金	6,961
自己株式	△330
株主資本合計	9,604
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	13
その他の包括利益累計額合計	13
純資産合計	9,618
負債純資産合計	15,283

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,959
売上原価	9,058
売上総利益	5,900
販売費及び一般管理費	※1 3,429
営業利益	2,471
営業外収益	
補助金収入	40
その他	12
営業外収益合計	52
営業外費用	
コミットメントフィー	10
その他	1
営業外費用合計	11
経常利益	2,512
特別損失	
固定資産除却損	※2 5
会員権評価損	3
特別損失合計	8
税金等調整前当期純利益	2,503
法人税、住民税及び事業税	1,033
法人税等調整額	22
法人税等合計	1,056
少数株主損益調整前当期純利益	1,447
当期純利益	1,447

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	1,447
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	10
その他の包括利益合計	※ 10
包括利益	1,457
親会社株主に係る包括利益	1,457
少数株主に係る包括利益	—

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高		1,516
当期末残高		1,516
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高		1,456
当期末残高		1,456
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高		6,065
当期変動額		
剰余金の配当		△550
当期純利益		1,447
当期変動額合計		896
当期末残高		6,961
<b>自己株式</b>		
当期首残高		△330
当期末残高		△330
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高		8,708
当期変動額		
剰余金の配当		△550
当期純利益		1,447
当期変動額合計		896
当期末残高		9,604
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高		3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10
当期変動額合計		10
当期末残高		13
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高		3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		10
当期変動額合計		10
当期末残高		13

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

純資産合計	
当期首残高	8,711
当期変動額	
剰余金の配当	△550
当期純利益	1,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10
当期変動額合計	907
当期末残高	9,618

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純利益	2,503
減価償却費	523
のれん償却額	63
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	50
補助金収入	△40
固定資産除却損	5
会員権評価損	3
受取利息及び受取配当金	△7
支払利息	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54
前払費用の増減額 (△は増加)	△33
仕入債務の増減額 (△は減少)	328
未払金の増減額 (△は減少)	322
前受金の増減額 (△は減少)	290
預り金の増減額 (△は減少)	8
その他	△362
小計	3,476
利息及び配当金の受取額	7
利息の支払額	△1
補助金の受取額	76
法人税等の支払額	△1,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,533
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	△74
無形固定資産の取得による支出	△240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 543
その他	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	167
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	△551
その他	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△574
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,126
現金及び現金同等物の期首残高	5,782
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,908

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

(株)ベネフィットワンソリューションズ

(注) (株)ベネフィットワンソリューションズは平成24年3月30日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### a 商品

移動平均法

###### b 仕掛品

個別原価法

###### c 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～39年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～16年

船舶 2～5年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 3～5年

- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用  
定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金  
将来の「ベネポ（旧ベネフィット・バリューポイント）」の使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において、将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、3年間または5年間の定額法により償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
商品	277百万円
仕掛品	1百万円
貯蔵品	7百万円
計	287百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
圧縮記帳額	57百万円
（うち、建物及び構築物）	0百万円
（うち、工具、器具及び備品）	55百万円
（うち、ソフトウェア）	0百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
給料手当	1,131百万円
荷造運賃	402百万円
減価償却費	208百万円
法定福利費	183百万円
業務委託費	174百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
工具、器具及び備品	5百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	16百万円
組替調整額	—
税効果調整前	16百万円
税効果額	△5百万円
その他の包括利益合計	10百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	225,080	—	—	225,080

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,800	—	—	4,800

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	550	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	660	3,000	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	7,705百万円
有価証券勘定	203百万円
現金及び現金同等物	7,908百万円

現金及び現金同等物とした「有価証券勘定」は「マネー・マネジメント・ファンド」であります。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ベネフィットワンソリューションズを連結子会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ベネフィットワンソリューションズ株式の取得価額と取得のための支出との関係は、次のとおりであります。

株式会社ベネフィットワンソリューションズ

流動資産	963百万円
固定資産	30百万円
のれん	123百万円
流動負債	△846百万円
固定負債	△0百万円
当該子会社株式の取得価額	270百万円
当該子会社の現金及び現金同等物	△814百万円
当該子会社株式取得による収入	543百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社における電子計算機等（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	3	3	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	0
合計	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	0
減価償却費相当額	0
支払利息相当額	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	0
1年超	0
合計	1

(金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。またデリバティブ取引については行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、短期的なマネー・マネジメント・ファンドと業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,705	7,705	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,467		
貸倒引当金 (※)	△9		
	2,457	2,457	—
(3) 有価証券	203	203	—
(4) 投資有価証券	134	134	—
資産計	10,501	10,501	
(1) 支払手形及び買掛金	1,926	1,926	—
(2) 未払法人税等	582	582	—
(3) 未払金	1,180	1,180	—
(4) 預り金	770	770	—
負債計	4,459	4,459	—

(※) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金、(4) 預り金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,705	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,467	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
合計	10,172	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区 分	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	134	113	21
合 計		134	113	21

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月28日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	特別顧問 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 2,000株
付与日	平成16年6月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成26年6月30日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月28日 ストック・ オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	640
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	640

(注) 上記に記載されたストック・オプション数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

決議年月日	平成16年6月28日 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	35,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき5株)、また平成18年4月1日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の権利行使価格に調整して記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

(1) 流動資産	
未払事業税	42百万円
未払事業所税	3百万円
その他	8百万円
計	55百万円
(2) 固定資産	
ポイント引当金否認額	39百万円
投資有価証券評価損	37百万円
その他	50百万円
計	127百万円
繰延税金資産合計	183百万円

(繰延税金負債)

当連結会計年度  
(平成24年3月31日)

固定負債	
資産除去債務に対応する 除去費用	△4百万円
繰延税金負債合計	△4百万円
差引：繰延税金資産純額	178百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.7%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ユニマットソリューションズ

事業の内容 携帯・固定電話・専用線等の通信回線管理サービス等

② 企業結合を行った主な理由

福利厚生代行サービスの多様なニーズに応えるサービスのラインナップ拡大を図るため。

③ 企業結合日

平成24年3月30日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ベネフィットワンソリューションズ

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った根拠

当社が、現金を対価として株式会社ユニマットソリューションズの株式100%を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末において株式の取得が行われたものとみなして処理しており、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

① 被取得企業の取得原価 270百万円

② 取得原価の内訳

株式取得費用 265百万円

取得に直接要した費用 5百万円

(4) 発生したのれんの金額等

① のれん金額 123百万円

② 発生原因

株式会社ベネフィットワンソリューションズの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 963百万円

固定資産 30百万円

資産計 994百万円

流動負債 846百万円

固定負債 0百万円

負債計 846百万円

- (6) 企業結合が当連結会計年度開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	415百万円
営業利益	13百万円
経常利益	13百万円
当期純利益	6百万円
1株当たり当期純利益	30円20銭

(注) 概算額の算定方法

①企業結合が連結会計年度開始日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式会社ベネフィットワンソリューションズの議決権の所有割合は100.00%であると仮定して、売上高及び損益情報を計算しております。

②のれんの償却期間及び償却方法は当連結会計年度開始の日から5年定額法で償却しております。

なお、影響の概算額の注記については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

- (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高	42百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円
時の経過による調整額	0百万円
期末残高	53百万円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社は、国内において企業の福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を主な事業として展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

**【関連情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

会員制サービス事業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの状況

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 関連当事者との取引

注記対象となる取引ないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社パソナグループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありませんので記載しておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	43,664.44円
1株当たり当期純利益金額	6,569.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6,562.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(百万円)	1,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,447
普通株式の期中平均株式数(株)	220,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(株)	236
(うち新株予約権)(株)	(236)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

(子会社株式の取得)

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月31日付で株式会社保健教育センターの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(1) 株式取得の理由

株式会社保健教育センターは、健康保険組合、自治体、共済組合など大手団体を中心に特定保健指導事業を提供しており、医療費抑制・疾病予防・健康増進分野においては、常に先駆的なプログラムを開発・実施し、市場のシェアを拡大してきました。

当社では、以前より子会社にてヘルスケア事業を行っておりましたが、2008年2月に本体でヘルスケア事業を開始し、健康管理支援のノウハウや、全国の医療機関とのネットワークを活かした特定健診予約事務代行をはじめ、健診データ管理から特定保健指導の実施に至るまで、ワンストップのサービスを提供しております。

この度、株式会社保健教育センターの株式を取得することによって、当該会社が蓄積してきた保健指導のノウハウを活かすと共に、規模の利益を追求し、業務の効率化を図るなどシナジー効果を高め、当該ヘルスケア事業分野での更なる成長を目指して参ります。

また、近年では官公庁を中心に福利厚生サービスと特定保健指導を一括して発注するケースが増加しつつあり、福利厚生事業の拡大にも寄与することができるものと考えております。

(2) 取得する株式の概要（平成24年3月31日現在）

商号	株式会社保健教育センター
資本金	6,595万円
事業内容	・特定保健指導事業 ・医療費の適正化・健康増進・介護保険に関する調査分析事業 ・健康増進・介護予防に関する訪問指導、保健指導、各種セミナー事業 など

(3) 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	1,239株
取得価額	511百万円
取得後の持株比率	100.00%

(自己株式の取得)

当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

22,000株（上限）

④取得する期間

平成24年7月2日～平成25年6月28日

⑤取得価額の総額

14億円（上限）

⑥取得の方法

信託方式による市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	30	0.947	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50	77	0.947	平成25年～平成28年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	67	107	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	28	25	16	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,428	7,067	10,840	14,959
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	371	754	1,617	2,503
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	213	435	927	1,447
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	970.10	1,978.41	4,212.02	6,569.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	970.10	1,008.31	2,233.61	2,357.76

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,579	6,891
売掛金	2,301	2,428
有価証券	202	203
商品及び製品	222	277
原材料及び貯蔵品	9	7
前渡金	6	21
前払費用	404	464
繰延税金資産	67	52
未収入金	125	384
その他	64	110
貸倒引当金	△13	△14
流動資産合計	8,971	10,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 998	※ 1,012
減価償却累計額	△237	△299
建物（純額）	761	713
構築物	45	45
減価償却累計額	△13	△16
構築物（純額）	32	28
機械及び装置	5	5
減価償却累計額	△3	△3
機械及び装置（純額）	2	2
船舶	65	65
減価償却累計額	△58	△60
船舶（純額）	6	4
車両運搬具	14	14
減価償却累計額	△11	△12
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	※ 482	※ 368
減価償却累計額	△401	△321
工具、器具及び備品（純額）	81	47
土地	602	602
リース資産	80	141
減価償却累計額	△17	△40
リース資産（純額）	63	100
建設仮勘定	—	81
有形固定資産合計	1,554	1,582

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
無形固定資産		
のれん	63	—
商標権	6	6
ソフトウェア	※ 823	※ 757
ソフトウェア仮勘定	155	83
その他	3	3
無形固定資産合計	1,051	850
投資その他の資産		
投資有価証券	111	136
関係会社株式	—	270
破産更生債権等	0	2
長期前払費用	48	62
会員権	28	25
敷金及び保証金	266	278
保険積立金	242	280
繰延税金資産	134	120
その他	0	0
貸倒引当金	△0	△2
投資その他の資産合計	832	1,174
固定資産合計	3,438	3,607
資産合計	12,409	14,436
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,586	1,914
リース債務	16	30
未払金	325	703
未払法人税等	554	561
未払消費税等	43	45
前受金	563	854
預り金	436	445
その他	15	25
流動負債合計	3,541	4,580
固定負債		
リース債務	50	77
ポイント引当金	53	104
資産除去債務	42	43
その他	10	12
固定負債合計	156	237
負債合計	3,698	4,818

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,516	1,516
資本剰余金		
資本準備金	1,456	1,456
資本剰余金合計	1,456	1,456
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,000	4,800
繰越利益剰余金	2,065	2,161
利益剰余金合計	6,065	6,961
自己株式	△330	△330
株主資本合計	8,708	9,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	13
評価・換算差額等合計	3	13
純資産合計	8,711	9,618
負債純資産合計	12,409	14,436

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,690	14,959
売上原価	9,069	9,058
売上総利益	5,620	5,900
販売費及び一般管理費	※1 3,353	※1 3,429
営業利益	2,267	2,471
営業外収益		
補助金収入	64	40
その他	13	12
営業外収益合計	78	52
営業外費用		
コミットメントフィー	2	10
その他	1	1
営業外費用合計	3	11
経常利益	2,342	2,512
特別利益		
設備補助金収入	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
投資有価証券売却損	4	—
固定資産除却損	※2 0	※2 5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	24	—
会員権評価損	—	3
その他	※3 1	—
特別損失合計	31	8
税引前当期純利益	2,311	2,503
法人税、住民税及び事業税	984	1,033
法人税等調整額	△23	22
法人税等合計	961	1,056
当期純利益	1,350	1,447

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 福利厚生売上原価					
1 福利厚生原価					
(1) 労務費		1,648		1,580	
(2) 経費	※1	1,383		1,443	
福利厚生原価		3,031	33.4	3,024	33.4
2 施設利用原価		4,875	53.8	4,980	55.0
3 商品売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		206		213	
(2) 当期商品仕入高	※2	735		667	
計		941		881	
(3) 期末商品たな卸高		213		276	
商品売上原価		727	8.0	605	6.7
福利厚生売上原価		8,634	95.2	8,610	95.1
II 物販売上原価					
(1) 期首商品たな卸高		26		8	
(2) 当期商品仕入高		416		441	
計		443		449	
(3) 期末商品たな卸高		8		1	
物販売上原価		434	4.8	448	4.9
売上原価		9,069	100.0	9,058	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1 主な内訳は、次のとおりであります。		※1 主な内訳は、次のとおりであります。	
業務委託費	291百万円	業務委託費	359百万円
減価償却費	314百万円	減価償却費	314百万円
通信費	172百万円	通信費	176百万円
季刊誌費	185百万円	季刊誌費	172百万円
地代家賃	88百万円	消耗品費	86百万円
※2 内訳は、次のとおりであります。		※2 内訳は、次のとおりであります。	
ガイドブック	735百万円	ガイドブック	667百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,514	1,516
当期変動額		
新株の発行	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	1,516	1,516
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,454	1,456
当期変動額		
新株の発行	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	1,456	1,456
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,454	1,456
当期変動額		
新株の発行	1	—
当期変動額合計	1	—
当期末残高	1,456	1,456
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,100	4,000
当期変動額		
別途積立金の積立	900	800
当期変動額合計	900	800
当期末残高	4,000	4,800
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,165	2,065
当期変動額		
別途積立金の積立	△900	△800
剰余金の配当	△550	△550
当期純利益	1,350	1,447
当期変動額合計	△100	96
当期末残高	2,065	2,161
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	5,265	6,065
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
剰余金の配当	△550	△550
当期純利益	1,350	1,447
当期変動額合計	799	896
当期末残高	6,065	6,961
自己株式		
当期首残高	△330	△330
当期末残高	△330	△330
株主資本合計		
当期首残高	7,904	8,708
当期変動額		
新株の発行	3	—
剰余金の配当	△550	△550
当期純利益	1,350	1,447
当期変動額合計	803	896
当期末残高	8,708	9,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	10
当期変動額合計	△4	10
当期末残高	3	13
評価・換算差額等合計		
当期首残高	7	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	10
当期変動額合計	△4	10
当期末残高	3	13
純資産合計		
当期首残高	7,912	8,711
当期変動額		
新株の発行	3	—
剰余金の配当	△550	△550
当期純利益	1,350	1,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	10
当期変動額合計	799	907
当期末残高	8,711	9,618

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 商品

移動平均法

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～16年
船舶	2～5年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

のれん	3～5年
自社利用のソフトウェア	3～5年

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 4 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によっており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) ポイント引当金

将来の「ベネポ（旧ベネフィット・バリューポイント）」の使用による費用発生に備えるため、当事業年度において将来利用されると見込まれるポイントに対し、見積額を計上しております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

##### (損益計算書関係)

- 1 前事業年度において独立掲記しておりました「支払利息」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「支払利息」に表示していた0百万円は「その他」1百万円として組み替えております。
- 2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

#### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

#### 【注記事項】

##### (貸借対照表関係)

#### ※ 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより控除した固定資産の圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	57百万円	57百万円
（うち、建物）	0百万円	0百万円
（うち、工具、器具及び備品）	55百万円	55百万円
（うち、ソフトウェア）	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
給料手当		1,091百万円		1,131百万円
荷造運賃		419百万円		402百万円
消耗品費		90百万円		94百万円
業務委託費		144百万円		174百万円
賞与		170百万円		173百万円
支払地代家賃		158百万円		151百万円
法定福利費		174百万円		183百万円
営業委託料		81百万円		73百万円
減価償却費		234百万円		208百万円
貸倒引当金繰入額		0百万円		6百万円
おおよその割合				
販売費		49.8%		48.5%
一般管理費		50.2%		51.5%

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
工具、器具及び備品		0百万円		5百万円

※3 国庫補助金等により取得した資産の取得価額から直接減額した価額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成22年4月1日	(自	平成23年4月1日
	至	平成23年3月31日)	至	平成24年3月31日)
工具、器具及び備品		0百万円		—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,800	—	—	4,800

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,800	—	—	4,800

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

当社における電子計算機等（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	2	1
合計	3	2	1

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3	3	0
合計	3	3	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0	0
1年超	0	—
合計	1	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	3	0
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	0	0
1年超	1	0
合計	1	1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	—	270
計	—	270

その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区 分	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	109	104	5
合 計		109	104	5

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 流動資産		
未払事業税	43百万円	41百万円
未払事業所税	4百万円	3百万円
その他	19百万円	7百万円
計	67百万円	52百万円
(2) 固定資産		
ポイント引当金否認額	21百万円	39百万円
投資有価証券評価損	69百万円	37百万円
その他	49百万円	47百万円
計	140百万円	124百万円
繰延税金資産合計	207百万円	177百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△5百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	△5百万円	△4百万円
差引：繰延税金資産純額	201百万円	173百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

取得による企業結合

- (1) 連結財務諸表の注記(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載はしていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	41百万円	42百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-百万円	10百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	42百万円	53百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	39,546.07円	43,664.44円
1株当たり当期純利益金額	6,132.82円	6,569.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6,122.41円	6,562.76円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,350	1,447
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,350	1,447
普通株式の期中平均株式数(株)	220,151	220,280
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	374	236
(うち新株予約権)(株)	(374)	(236)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(子会社株式の取得)

当社は、平成24年3月30日開催の取締役会決議に基づき、平成24年5月31日付で株式会社保健教育センターの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(1) 株式取得の理由

株式会社保健教育センターは、健康保険組合、自治体、共済組合など大手団体を中心に特定保健指導事業を提供しており、医療費抑制・疾病予防・健康増進分野においては、常に先駆的なプログラムを開発・実施し、市場のシェアを拡大してきました。

当社では、以前より子会社にてヘルスケア事業を行っておりましたが、2008年2月に本体でヘルスケア事業を開始し、健康管理支援のノウハウや、全国の医療機関とのネットワークを活かした特定健診予約事務代行をはじめ、健診データ管理から特定保健指導の実施に至るまで、ワンストップのサービスを提供しております。

この度、株式会社保健教育センターの株式を取得することによって、当該会社が蓄積してきた保健指導のノウハウを活かすと共に、規模の利益を追求し、業務の効率化を図るなどシナジー効果を高め、当該ヘルスケア事業分野での更なる成長を目指して参ります。

また、近年では官公庁を中心に福利厚生サービスと特定保健指導を一括して発注するケースが増加しつつあり、福利厚生事業の拡大にも寄与することができるものと考えております。

(2) 取得する株式の概要（平成24年3月31日現在）

商号	株式会社保健教育センター
資本金	6,595万円
事業内容	・特定保健指導事業 ・医療費の適正化・健康増進・介護保険に関する調査分析事業 ・健康増進・介護予防に関する訪問指導、保健指導、各種セミナー事業 など

(3) 取得株式数、取得価額及び取得後の持株比率

取得株式数	1,239株
取得価額	511百万円
取得後の持株比率	100.00%

(会社分割)

当社は、平成24年5月22日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、当社を分割会社、当社の完全子会社である株式会社保健教育センターを承継会社とする会社分割（吸収分割）を行うことを決議し、同社と吸収分割契約を締結いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社では、平成20年2月より本体にてヘルスケア事業を開始し、健康管理支援のノウハウや全国の医療機関とのネットワークを活かし、健診予約代行をはじめ、健診データ管理から特定保健指導の実施に至るまで、ワンストップサービスを提供して参りました。

他方、平成24年5月31日に全株式を取得した株式会社保健教育センターは、健康保険組合、自治体、共済組合など大手団体を中心に特定保健指導事業を提供しており、医療費抑制・疾病予防・健康増進分野においては、常に先駆的なプログラムを開発・実施し、市場のシェアを拡大してきました。

この度、当社ヘルスケア事業を吸収分割し、株式会社保健教育センターに承継することにより、当社グループのヘルスケア関連事業を同社に集約いたします。これは、一層の業務効率化を図り、当該ヘルスケア事業分野での競争力を強化することを目的としております。

(2) 会社分割する事業内容及び規模

①事業内容

ヘルスケア関連事業

②分割するヘルスケア事業の経営成績

	平成24年3月期
売上高	682百万円

③ 分割する資産及び負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	73百万円	流動負債	36百万円
固定資産	53百万円	固定負債	5百万円
合計	127百万円	合計	41百万円

(注) 上記の分割する資産、負債の金額は、平成24年3月31日現在の当社の貸借対照表を基礎としたものであり、効力発生日までの増減を加味するため、実際に分割する資産、負債の金額とは異なる可能性があります。

(3) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社保健教育センターを承継会社とする簡易吸収分割であります。株式会社保健教育センターは、当該吸収分割に際して80株の普通株式を新たに発行し、分割期日に当社にそのすべてを交付します。なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に規定する簡易吸収分割であるため、当社の株主総会による本会社分割に係る吸収分割契約の承認を得ることなく行います。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

当社は、吸収分割承継会社である株式会社保健教育センターの発行済株式の全てを保有しており、かつ、本件吸収分割はいわゆる分社型分割に該当しますので本件吸収分割によって当社の純資産に変動は生じません。また、発行する株式数は、当社が株式会社保健教育センターの発行済株式の全てを保有している状況に影響を与えません。したがって、当社と株式会社保健教育センターが任意に合意した数の株式を割当ての内容としております。

(5) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用方針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(6) 結合後企業の名称

株式会社保健教育センター

(7) 分割会社及び承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等

	分割会社 (平成24年3月期)	承継会社 (平成24年3月期)
名称	株式会社ベネフィット・ワン	株式会社保健教育センター
総資産	14,436百万円	702百万円
負債	4,818百万円	378百万円
純資産	9,618百万円	324百万円
従業員数	532人	36人

(8) 会社分割の時期

分割決議取締役会	平成24年5月22日
分割契約締結	平成24年5月22日
分割契約承認株主総会（承継会社）	平成24年6月29日
分割の効力発生日	平成24年7月1日（予定）

(自己株式の取得)

当社は、平成24年6月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため

②取得する株式の種類

当社普通株式

③取得する株式の総数

22,000株（上限）

④取得する期間

平成24年7月2日～平成25年6月28日

⑤取得価額の総額

14億円（上限）

⑥取得の方法

信託方式による市場買付

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	日本社宅サービス株式会社	194,500	134
		マイクロビジネスライフサポート株式会社	20	1
		株式会社ユーピーマネジメント	20	0
		株式会社リロ・ホールディング	200	0
		ラクラス株式会社	384	0
計		195,124	136	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券)	
		マネー・マネジメント・ファンド	203,112,114
計		203,112,114	203

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	998	13	—	1,012	299	62	713
構築物	45	—	—	45	16	3	28
機械及び装置	5	—	—	5	3	0	2
船舶	65	—	—	65	60	2	4
車両運搬具	14	—	—	14	12	1	1
工具、器具及び備品	482	3	117	368	321	32	47
土地	602	—	—	602	—	—	602
リース資産	80	60	—	141	40	23	100
建設仮勘定	—	81	—	81	—	—	81
有形固定資産計	2,295	159	117	2,337	754	125	1,582
無形固定資産							
のれん	333	—	—	333	333	63	—
商標権	11	1	—	12	5	1	6
ソフトウェア	2,123	330	—	2,454	1,697	397	757
ソフトウェア仮勘定	155	269	340	83	—	—	83
その他	3	—	—	3	0	0	3
無形固定資産計	2,627	602	340	2,888	2,038	462	850
長期前払費用	67	56	29	94	32	16	62

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ショッピングシステム開発	48 百万円
ソフトウェア仮勘定	カスタマーセンター等基幹システム開発	89 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	6	3	—	17
ポイント引当金	53	99	48	—	104

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	2,388
別段預金	2
定期預金	4,500
計	6,890
合計	6,891

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
財団法人東京都人材支援事業団	275
警察共済組合	224
株式会社ジャックス	192
株式会社アサツーディ・ケイ	153
ソフトバンクBB株式会社	141
その他	1,441
合計	2,428

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,301	15,707	15,580	2,428	86.5	55.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(百万円)
ガイドブック	117
その他	160
合計	277

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
会員カード	7
その他	0
合計	7

⑤ 買掛金

相手先	金額(百万円)
凸版印刷株式会社	460
株式会社ジェフグルメカード	96
近畿日本ツーリスト株式会社	62
日新航空サービス株式会社	59
全日本空輸株式会社	47
その他	1,188
合計	1,914

⑥ 前受金

区分	金額(百万円)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	655
その他	198
合計	854

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。  <a href="http://www.benefit-one.co.jp">http://www.benefit-one.co.jp</a>
株主に対する特典	1株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションスタンダードコースA 1名様分、10株以上保有の株主様にベネフィット・ステーションゴールドコースB 1名様分とします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）報告期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出。

（第17期第2四半期）報告期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出。

（第17期第3四半期）報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

株式会社 ベネフィット・ワン

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 隆 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 ⑩

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベネフィット・ワンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ベネフィット・ワンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ベネフィット・ワン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 淡島 國 和 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。